

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和6年度第3回岩倉市健康づくり推進委員会
開催日時	令和6年10月7日（月）午後1時30分から3時30分まで
開催場所	岩倉市保健センター 2階 視聴覚室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：八谷委員、押谷委員、小椋委員、梶浦委員、渡辺委員、 浅井委員、大野委員、大橋委員、馬路委員、得能委員、 安江委員、後藤委員、杉浦委員、仲井委員、大谷委員 欠席委員：三宅委員 事務局：西井上健康こども未来部長 〔健康課〕 城谷課長、岡崎健康支援G長、井上保健予防G長、河邊 主査保健師、宮田主任 〔商工農政課〕小関主任 計画策定支援業務受託事業者 （ジャパンインターナショナル総合研究所）
会議の議題	（１）「健康いわくら21」第3次計画の策定について （２）その他
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他（ ）
会議に提出された資料の名称	[資料1]「健康いわくら21」（第3次）計画素案意見まとめ [資料2]「健康いわくら21」（第3次）計画素案
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	会議資料は全委員に事前配付

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1	あいさつ ・開会の言葉 ・欠席委員の報告 ・八谷委員長よりあいさつ
2	議題 （１）「健康いわくら 21」第 3 次計画の策定について 〔資料 1〕を用いて、事務局より説明。（〔資料 1〕は、計画素案について、事前に書面にて委員から意見を聴取した結果をまとめたもの。また、〔資料 2〕はその意見を反映させた修正後の計画素案。） 事務局：食育について、一部回答できていない部分があるので、説明する。「55 栄養・食生活」に対する意見で、「早寝 早起き 朝ごはん運動の取り組みは無くなったのか」という問いについては、食育推進計画を健康いわくら 21 に統合するにあたり、行動目標等としては強調しないこととなったが、食育指導などの取り組みの中で啓発していくことになると考えている。「57 食育」に関して「広く市民に地産地消を推進し、伝統料理などを残していく活動はどうなったか」という意見については、58 ページの行政の取組「学校給食に地元産の食材を活用し、地産地消を推進します」の項目に、追記することは可能と考えている。また、その次の消費生活講座に関する意見については、消費生活講座は現在も開催しており、例えば、「名古屋コーチンと冬野菜を楽しむ料理教室」は毎年実施、令和 3 年には食品ロスに関しての講座を実施した。 委員長：今の説明は、計画素案に書かれているものではなく、回答のみということか。 事務局：そうである。 委員：消費生活講座の開催について、「行政の取組」の中に記載しないのか。 事務局：記載したほうが良いということか。 委員：素案の 58 ページの記載では講座を開催しているという内容が読み取れなかった。そういった取組をしていることを記載しないのか。 事務局：計画書の修正が会議に間に合わなかった箇所がいくつかある。講座については、58 ページの「行政の取組」のところに盛り込みたい。 事務局：今回の会議は、パブリックコメント前の最後の会議になる。この後、資料 2 の計画素案について、特に第 4 章に関して議論いただきたいと思う。 委員長：資料 1 については、「健康いわくら 21」第 3 次計画に反映させてほしいという意見なので、そのように事務局でご対応いただきたい。第 4 章について特に議論してほしいということである。議題はこれのみなので、ここからは自由に議論していきたい。資料 1 について、他に質問はあるか。 委員：37 ページのフレイルの説明について、私の意見で 59 ページから移してもらったと思う。身体的フレイルについての説明は詳しく記載されているが、精神的、社

	会的フレイルについての説明がない。昨日ウェブで調べたところ、心理的フレイルとは認知機能の低下や不安・抑うつ的なものを指し、社会的フレイルには孤立感、孤独、困窮などがあるそうだ。もう少し説明を加えてはどうか。
委員長	：重点課題になっているフレイル予防というのは、食事や身体活動、口腔機能等のところで触れられているが、身体的フレイルのみを指しているのか。特に限定していないのであれば、全体のフレイル予防として説明を追加していただくのが妥当かもしれない。
事務局	：心理的・社会的フレイルについても追記させていただく。
委員長	：第2章の重点課題（37ページ）から確認させていただく。重点課題についてご意見はないか。「第3章 計画のめざす姿と基本方針」についてはどうか。
委員長	：意見がないようなので、「第4章 施策の内容」に入る。「1 疾病予防と日々の健康づくり」の「(1) がん」について、お気づきの点はあるか。
委員	：43 第4章の指標の目標値は令和18年度を示していると思う。67ページからの「第5章 指標一覧」では「目標値（R18）」となっているが、第4章では「(R18)」とあえて記載していないのか。
委員長	：目標値が令和18年度の値という理解は正しいか。
事務局	：厳密に言うと、標準化死亡比は5年間の合計になっているなど、異なる部分もあるが、第4章の目標値のところに年度等を追記する。
委員長	：最終評価は何年度に行うのか。
事務局	：令和17、18年度で行う。
委員長	：令和18年度の値が使えないものもあるということなので、どの時点の目標値なのかが項目ごとに理解できるよう、注釈を付けてほしい。
事務局	：第5章と同様の記載にする。
委員長	：次に「(2) 循環器疾患」について、ご意見はあるか。非常に細かいことだが、「マルチパートナーシップによる取組」の1つ目に「健康教室を開催し、健康づくりの普及に努めます」とあるが、次の「(3) 糖尿病」と同様に「各地区や団体・事業所等で」を追加したほうが、マルチパートナーシップによる取組であることが明確になると思う。
委員	：資料1で、「46 循環器疾患」のところにプレコンセプションケアについて追記してはどうかと意見を出したところ、66ページに追記されているが、用語の意味が分かりにくいと思うので、まだ一般的ではない言葉についてはどこかに用語解説を入れてほしい。66ページではスペース的に難しいかもしれないが。
委員長	：66ページに追記していただいているが、46ページの循環器疾患のところにスペースがあるので、プレコンセプションケアについての説明も含めて記載してはどうかというご提案だと思う。
事務局	：プレコンセプションケアは、循環器疾患の部分よりもライフコースアプローチのところのほうがいいのではないかと考え、66ページに入れて、妊娠中の女性や生後間もないお子さんの健康のために胎児を大事に守るということをメインにし

	た。66 ページの「(3) 女性」の 1 つ目の○に記載している 3 行がプレコンセプションケアの説明になっている。
委員長	: 66 ページの「胎児の健康にも影響を及ぼす」は当然なので、「児の将来」という記載も入れればライフコースということが伝わるのではない。確かに循環器疾患だけではないので、45 ページの「循環器疾患」のところに入れにくいということであれば、ライフコースのほうでもいいかもしれない。
委員	: どちらに記載してもいいが、前の文章で説明されているというのは不親切で、分かりにくい。説明の形で記載するべきだと思う。
委員長	: 表現を変更するなどして、プレコンセプションケアの意味が分かるよう工夫してほしい。次に、「(3) 糖尿病」について、ご意見はあるか。
委員	: 資料 1 の「47 糖尿病」のところで質問したが、糖尿病は、インスリン欠乏による免疫異常、生活習慣病、妊婦型の 3 つに分けられる。ここでは 2 型の生活習慣病を問題にしているということを明確にしたほうがいいのではないかと思います、資料 1 に記載の文章を提案した。要は、高脂肪・高カロリー・食物繊維不足など食事の乱れや、喫煙習慣などが関与しているため、健診受診を早くしてほしいということだと思うが、資料 2 の 47 ページの文頭は、「糖尿病はインスリンの作用が不足することによって」という書き方で、ピンと来ない。「現状と課題」は導入なので、生活習慣病が原因で糖尿病になると明記したほうが分かりやすいのではないかな。
委員長	: おっしゃるとおり、2 型糖尿病を主にターゲットにしているが、立場によっては見方が変わってくる可能性がある。これまでも糖尿病についてはこの形で表現してきたかもしれないが、2 型糖尿病であることを明記することや委員から提案された文章を検討してみてはどうか。
事務局	: 2 型糖尿病であることを前提にしてしまっているので、少し文章を加えたい。
委員長	: まだここに書くことではないが、糖尿病という名称の変更が議論されている。次に、「(4) たばこ」について、ご意見はあるか。
委員	: 資料 1 の「49 たばこ」で、一部回答がないのでお伺いする。資料 2 の 49 ページ 2 つ目の○に「20 歳以上の人や妊娠中の女性、育児期間中の保護者の喫煙率は減少している」とあるが、どこから読み取れるのか。現状値のみ示されているだけでは、減少傾向が分からないので、グラフで示してほしいという意図だった。
委員長	: 経年変化のデータはどこかに示されているのか。
事務局	: 27 ページの第 2 次計画の評価結果のところにグラフを掲載している。
委員	: 27 ページのデータでは、妊娠中の女性の平成 29 年は増えている。ポイントが 3 カ年分しかないのに減少していると言っているのか。
委員長	: 平成 29 年のデータはどのように解釈されているのか。
事務局	: 基準年（平成 24 年）に比較してという認識であった。
委員長	: 評価基準の平成 24 年に比べれば減少している。一方で、平成 29 年でやや上がっているのか、データの解釈に疑問が生じるかもしれない。表現を変えたら、

「長期的には減少傾向にある」とは言える。委員の意図は、平成 24 年よりもっと前のデータがあれば分かるということか。

委 員 : さらに前のデータと比べると増えているかもしれないし、ジグザグのグラフになるかもしれない。「減少している」と断定しているが、「減少傾向にある」とはニュアンスが違ってくる。傾向にあるという表現に変えるとしても、3 つのポイントのみで傾向と言えるのか。データの読み方としては、ある程度のスパンでデータを比較して読み取るものではないか。

委員長 : これについてはあまりデータがないのか。

事務局 : 妊娠中の喫煙率は、母子手帳交付時の喫煙率なので保健センターで取れる。20 歳以上の喫煙率はアンケート実施時しか把握していないので、この 3 点のみである。

委員長 : 妊娠中の喫煙率の目標値を 0% にすることには異議はないと思う。現状評価として減少傾向であれば、現状の対策を継続することに妥当性はあるだろうが、あまり効果がないという評価になると抜本的に変えなければいけないかもしれない。確かに平成 24 年から平成 29 年にかけて微増して、あまり減っていないようなデータになっているので、令和 4 年だけが特殊なデータなのか、本当に低下傾向なのかを確かめたいという意見である。可能ならデータを確認していただきたい。

事務局 : 妊娠中の喫煙率について確認する。

委員長 : もう 1、2 ポイントのデータがあるといいかもしれない。続いて、「(5) アルコール」について、ご意見はあるか。

委 員 : 先ほどの「(4) たばこ」と同じで、資料 2 の 51 ページの 2 つ目の○に「本市におけるほとんど毎日飲酒する人の割合はやや減少しています」とあるが、28 ページのデータでは男性は平成 29 年にやや増えているし、女性は平成 29 年から令和 5 年にかけて増えている。

事務局 : 「基準年と比較して」と明記する。

委員長 : テレビを見ていても、女性をターゲットとしたアルコールの商業チャネルが多いように感じる。他にはいかがか。52 ページの「マルチパートナーシップによる取組」で「20 歳未満の人には販売しません」とあるが、具体的にどのように行政として取り組むのか。例えば、警察やコンビニエンスストアとの連携などを計画するといったようなことを述べているのか。

事務局 : 市の商工会などには働きかけができると思う。

委員長 : 話が逸れるが、警察と市はどのような関係になるのか。商工会であれば、「売らないように」と働きかけるのか。

委 員 : 商工会にはお酒を販売している店舗も多くいるが、どこも未成年には売らないと思う。

副委員長 : コンビニエンスストアの店先で集まってアルコールやたばこを摂取していたりするので、市が警察に要請して、パトロールエリアにコンビニエンスストアも含めてもらえれば抑止になるのではないか。

委員 : その問題は青少年問題協議会などで必ず話題になるので、そういったところでも多少チェックしているのではないか。

事務局 : コンビニエンスストアはお酒やたばこを買う時には年齢確認を必ずしている。最近見かけないが自動販売機ではカードを持っていないと買えない機種もあった。そのような販売側の努力は認識しているが、ここに具体的に書き込むことは難しいと思う。警察には市内を丁寧にパトロールしてもらえればうれしい。

委員長 : 続いて、「2 歯と口腔の健康づくり」について、ご意見はあるか。

委員 : 53 ページの 3 つ目の○について、資料 1 で「節目」とは何歳を指すのか質問した。20、30、40、50、60、70 歳を指すという回答だが、ここでは節目健診の受診率について 30 歳、40 歳しか記載がなく、ほかの節目年齢で健診を実施しているのかが分かりにくい。また、8020 運動をしているのに 80 歳の健診はないのか。担当の方は分かるだろうが、一般市民にはよく分からないので、丁寧に書いてほしい。

事務局 : 文面を修正して分かるようにする。

委員 : 節目健診は 80 歳までである。

事務局 : 市の事業としては、節目歯科健診と 76・80 歳の口腔機能歯科健康診査を別で捉えている。計画には全年代の受診率は記載できないが、分かりやすい文章を検討する。

委員長 : 市民も読者なので、誤解のないように記載してほしい。

事務局 : 皆さんにご意見を伺いたい。53 ページの指標の 7 つ目で 30 歳の受診率を設定しているため、上の文章は、指標として設定した 30 歳と、近い年代の 40 歳の受診率を示したのだと思う。例えば「節目歯科健診は 20 歳から 10 年ごとにある中で」と記載して、どこが節目健診か分かればいいか。

委員長 : なぜ節目健診の目標値を 30 歳にしたのか。

事務局 : 歯周病は年齢とともに悪化していくので、若い年代から見ていくために 30 歳を設定した。

委員長 : 確かに、○の 3 つ目に「若い世代への歯科健康診査の啓発が必要」と書かれている。その文を前に持ってきて、特に重要だということを際立たせてはどうか。委員からは、節目健診自体がどのようなものかという質問もあった。30 歳代が特に重視されているということが分かったので、両立できる表現に修正してほしい。

委員 : 30 歳の受診率 9.3%については指標の表に記載があるが、40 歳の 9.6%は表に記載がないのに文章に入っている。若い世代が重要と言うなら、さらに若い 20 歳の受診率が低いというデータを示してはどうか。30 歳では中途半端に感じる。

委員長 : 節目健診は 20 歳でも実施するということだが、行政の対策として 30 歳を重視していることには何らかの合理性があるのだと思う。文章として分かりにくさを感じたというご意見である。若い世代からの受診の重要性について異議はないが、30 歳を取り上げた理由が分かる表現にしてはどうか。検討をお願いする。

- 委員 : 4 つ目の○に「本市においては、歯周炎を有する人の割合は県平均と比較して各年代高い状況です。特に 30 歳は 72.5%と高い状況で」とあるのが、30 歳を重視している理由ではないか。
- 委員 : しかし、下の表では「歯周炎を有する人の割合の減少」として 40 歳が設定されている。整合性がないので、文章と表の関連性を整理してほしい。
- 事務局 : 歯肉炎を有する人の割合で 40 歳を指標にしたのは、全国的に出している指標が 40 歳なので、県との比較などもできるようにしたかった。
- 委員 : 元のデータがばらばらだと、今のような質問が出てしまう。
- 委員 : 節目歯科健診で 30 歳の方の受診率が低いので、健診で自分の口の中の状態に気づいてもらい、口腔ケアの意識を高めて、40 歳になった時に歯周病の割合が低くなるということで、この指標が設けられているのではないかと思う。それを文に入れてはどうか。
- 委員 : そう言われれば分かる。一目で分かる文章にしてほしい。
- 委員長 : 貴重なご意見、ご議論だと思う。続いて、「3 食生活の改善や食育による健康づくり」について、ご意見はあるか。
- 委員 : 資料 1 の「55 栄養・食生活」でも提案を書いたが、今回の健康いわくら 21 の第 3 次計画は、食生活の部分が弱いと感じる。食育推進計画では基本的な考え方として「食事は命の源である」と書いてあって、大事だということを非常に強調していたが、健康いわくら 21 に包含されたことで「栄養・食生活は、健やかな成長および生活習慣病の予防や～」と、食育というより生活習慣病予防に重心がいつているような文面になっている。食育推進計画にあったような食育への思いが足りないように感じるので、そういった文面を追加してはどうか。
- 委員長 : 食育の項目は 57 ページの「(2) 食育」にある。
- 委員 : そうではあるが、(1) の最初の○の文章についての意見である。過去の食育推進計画の考え方では、「食事は命の源であり、心身共に健康な生活を送るためには正しい情報を判断して食を見ることが不可欠です」と食に対する熱い思いを感じる文章が書かれていた。今回の計画素案では健康に重心が置かれている。せっかくなので、食育推進計画に書かれている内容をここにも生かしてはどうか。
- 委員長 : 「食生活の改善や食育による健康づくり」という 1 つの章だが、中身は「(1) 栄養・食生活」と「(2) 食育」で分かれている。栄養・食生活の部分にも食育の考え方を含めた方が良いということか。この分け方は担当部署の別によるものか。
- 委員 : 健康いわくら 21 では食育に関する健康づくりという内容が入ってくると思う。会議の最初に説明があった、「早寝、早起き、朝ごはん」を頑張るということも食育推進計画には出ていた。食育推進計画と合併した計画なので、食育推進計画が大事にしてきた根幹的な部分を生かしてほしい。
- 委員長 : 抜本的に「(1) 栄養・食生活」「(2) 食育」と分かれているのがおかしいということか。

- 委員 : そうではない。食育推進計画の健康のところでは「健康づくり、健康な体力づくりのためにも食を営む力を育成することが大変重要」という文が出てくる。そう言ったことも、55 ページか 57 ページに書き加えてほしい。
- 副委員長 : (1) と (2) で分かれているので、食育について熱く語るのであれば、(2) でいいのかと思う。
- 委員 : (1) と (2) の分けというより、どちらもトーンダウンしていることが気になる。食育計画を含んでいる割に、食育計画の良さが健康いわくら 21 にあまり出ていない。健康課で作った文章だと感じる。食育推進計画で立案された方々の思いはどこへいったのか。
- 委員長 : 食育の部分のご意見なので、「(2) 食育」食育に関しても議論したいと思う。過去の食育推進計画にあった「食は命である」といった表現が消えて、トーンダウンしているのではないかというご意見だが、いかがか。
- 事務局 : 決してトーンダウンしているとは思っていない。食育に特化した計画の中で細分化して書いていたことが、全体の中の 1 項目となった場合に、どのように文章にしていこうかというところのご指摘だと思う。食育推進計画の 51 ページに書かれている、食事は命の源であることや、その後続く、体だけでなく知識や判断が重要といった言葉に関しては、随所で表現しているつもりである。1 つの計画だったものを 2、3 ページにまとめなければいけないため、ほかとのバランスを取ってこのような表現になっているが、トーンダウンするつもりはない。学校や保育園などの現場での食育への取組は変わっていないことをご理解いただきたい。
- 委員長 : 今回、食育推進計画は健康いわくら 21 に含まれており、57、58 ページが食育に特化した内容になっている。決してこれまでの取組から後退しているわけではなく、同様かそれ以上の取組が含まれているというご説明だ。
- 事務局 : 今後の市としての取り組み方において、決して思いは変わらないと考えている。
- 委員 : 食育推進計画では孤食・個食が増えていると書かれていて、食を通じてのコミュニケーションを増やすことを推奨していた。まだコロナが完全に収束したとは言えない中、市民の取組に「家族や仲間と一緒に、楽しみながら食事をします」とあるが、孤食・個食について、また、他人と食事をすることについて、どのように考えているのか。
- 事務局 : 孤食・個食のほかにも幾つかの「こ」の言葉があったと思う。朝ごはんを毎日食べることも大事だが、こども家庭課で今年度行った子どもの権利に関するアンケートでは、食事は一人で食べているか、家族と食べているかについても聞いている。感染防止の観点からは孤食の必要があるかもしれないが、朝食を食べることの重要性に加えて、家族そろって食べることで食の楽しみを知ること必要と考える。最近ではあえて一人で食事を楽しむことが流行っていて、確かに良さもあると思うが、その前のステップとして、コミュニケーションを通じて食べることの喜びを知ってほしいと思っている。

委員長 : 計画の中では確かに、孤食・個食という言葉は使われていないが、指標に「朝食が一人の割合の減少」が掲げられているし、市民の取組にも「一緒に、楽しみながら食事をします」とあるので、ポリシーは変わっていないということだと思う。

委員 : コロナというパンデミックが起こって、それまでに作ってきた計画から変わってきたことが増えた。コロナによって変わったという、時代的な流れの中での計画ということが、こういったところで表現されてもいいのではないかな。

委員長 : 確かにコロナによって食事のパターンなどに影響を受けた方がいる可能性はあるので、現状認識としてあってもいいのかもしれない。市として、孤食・個食が悪化したなど、問題点が増えているというデータはあるか。

副委員長 : 質問の趣旨としては、集団で食べると感染してしまう可能性があるということを記載したほうがいいのかということか。

委員 : そうではない。コロナによって、以前はコミュニケーションが取れないのでよくないと言われていた孤食・個食をしなければいけない環境になった。その影響はまだ残っていると思う。そういった時代の動きがあったことを記載してはどうかと考えた。

副委員長 : コロナによって減ったけれども、今後増やしていったほうがいいのかと記載してほしいということか。

委員 : どちらがいいのか、私には分からない。先ほどは「楽しみながら食事をしましょう」というお答えだったが、「コロナの影響があったが」という時代の現状認識を文面に入れてはどうか。

副委員長 : 入れても入れなくてもいいと思う。発生当初はどのようなウイルスか分からなかったし致死率も高かったので世界中で警戒していたが、現状は、WHOをはじめ、特別な取組はやめていくというのが世界的なスタンスである。まだダメージが残って影響が続いているのは日本だけだと思う。

委員 : その現状を表現してはどうか。何もなかったようにスルーするのではなく、こういった現状があったことはきちんと認識すべきだと思う。

委員 : コロナの時に対策が取られたのは孤食・個食というより黙食だと思う。一人一人食べるというより、同じテーブルでも会話をしないで食べるという対策だった。それを解消するということは重要だと思う。

委員長 : 令和6年度に策定する計画なので、コロナ禍を経た生活の影響など現状認識を含めてはどうかというご意見だと思う。ご考慮いただければと思う。

委員 : 孤食・個食というのは、コロナによる変化というより、少子高齢化など社会生活の変化が根本にあるのではないかな。孤食・個食対策は、そういった観点で見るべき課題ではないか。

委員長 : 食育の主なターゲットは学校や園だが、孤食・個食といったときに高齢者についても問題があるということも含めてのご指摘だと思う。

事務局 : コロナ前は一人暮らしの高齢者を集めて昼食を食べる会が地域で開催されていたが、コロナ禍でなくなってしまった。最近少しずつ再開しつつある。

委員長 : 社会全体の健康づくりと関係してくる話題なので、そこでまた検討できればと思う。次に「4 適度な運動・身体活動を通じた健康づくり」について、ご意見はあるか。

委員 : 60 ページの「行政の取組」の 5 つ目、「介護予防の観点から～」となっているが、重点課題 2 がフレイル予防なので、フレイル予防の観点も入れておいたほうが良いと思う。

委員長 : 介護予防にフレイル予防も含まれると考えることもできるかもしれないが、「フレイル・介護予防」としてはどうかというご指摘である。

事務局 : そのように修正する。

委員長 : 続いて「5 自分らしく生きるこころの健康づくり」について、ご意見はあるか。

委員 : 62 ページの「行政の取組」の 4 つ目、「ゲートキーパーを養成します」とあるが、用語の説明を入れてほしい。5 つ目、「関係機関と連携して、対象となる人の支援を行います」という文が何を言っているのか分からない。

事務局 : 5 つ目はあえてぼかしている。具体的に、支援が必要な子どもや、こころのゆとりがなくなって虐待につながってしまうような保護者の取組であることや、協議会や児童相談センターなどの表現をあまり書きたくないという思いがあり、意図的にこの表現にしている。

委員 : ゲートキーパーの用語説明は入れてほしい。

事務局 : 用語解説については承知した。

委員 : 5 つ目については、精神的なものが入ってくるので明らかにできないところもあると思う。

委員 : 「関係機関」だけでは分からないので、「こころの問題に関する関係機関」など、何か入れてほしい。

事務局 : こころだけではないので、難しい。

委員 : こころは「5 自分らしく生きるこころの健康づくり」というところに含まれている。精神的なものは表現しにくいと思う。

委員 : ただ「関係機関」だけではあまりにも曖昧だ。主語をどうしても除きたいので曖昧にしているという回答はほかの項目にもあった。

事務局 : 「さまざまな問題に対して」と入れてはどうか。

委員 : 虐待に伴う問題だけでなく、薬物や窃盗などの文言が出てこないのです。どこかに入れてもいいのではないかと。65・66 ページの「ライフコースに応じた取組」のところにも関係するが、子どもに対する虐待の問題も非常に重要である。問題提起として対策についての考え方を出すべきではないか。

事務局 : いじめ、虐待などの直接的な内容は、それぞれの計画で踏み込んだ内容を記載している。「健康いわくら 21」としては、婉曲的な表現を使っている。

委員長 : 自殺対策計画、子ども・子育て支援事業計画なども関係してくるので、「関連する計画と連携して取組を進めていく」という文言があってもいいかもしれない。

- 委員 : 確かにほかの計画で重点的に記述されていると思うが、それを見てほしいという記載もない。せっかく「健康いわくら 21」の計画を策定する中で、書いていなければ分らずじまいである。こころに関する対応・施策の中で、精神疾患の発症を防ぐという視点の項目が 1 つくらいあってもいいのではないか。
- 事務局 : その 1 つとして、言葉を選んで書いたのが行政の取組の 5 番目の文章である。直接的な表現は避けて、先ほどの表現を頭に付けたいと思う。
- 委員 : 61 ページ「現状と課題」の 3 つ目の○について、資料 1 で回答がされていない。
「一人で悩まないように気軽に相談できる相手を見つける」とあり、「行政の取組」には「臨床心理士によるこころの健康相談を実施」とある。悩んでいる人に、一人で悩まずに友達をつくれと言うだけは酷だと思うので、それが難しい人には、行政としてはこころの健康相談を実施しているということを現状と課題の中に盛り込んでどうか。
- 委員長 : 「行政の取組」のところに、臨床心理士によるこころの健康相談の実施、地域での交流機会や身近な相談窓口についての情報発信とあるが、それを「現状と課題」にも入れるということか。
- 委員 : 行政も手を差し伸べているということを現状として書いてもいいのではないか。
- 委員長 : 「行政の取組」に書かれていることは既に取り組まれているという理解でよいのか。現状として実施しているが、さらに推進していくということか。そうであれば、その現状を書いてはどうかというご提案だ。
- 事務局 : 個人で取り組む課題だけでなく、必要な人には相談窓口の周知をするという文を追加する。
- 委員長 : 既に取り組んでいるにもかかわらずそういう課題があるという表現にしても良いと思った。次に、「6 社会全体での「健幸づくり」」について、ご意見はあるか。
- 委員 : 「現状と課題」の 4 つ目に「地域における健康づくり活動は、健康づくりに関わるボランティア団体が支えています」とあるが、地域の健康づくり活動は、健康課や健幸づくりサポーターも関わっており、ボランティア団体だけが支えているわけではない。
- 事務局 : 行政等を含めた文章に修正する。
- 委員長 : 行政が作る文章なのであえて抜いていたのかもしれない。的確な表現をお願いします。
- 委員 : 例えば、来月行われるふれ愛まつりもマルチパートナーシップによる取組に当たるのではないか。「イベントを行う際には健康づくりの役に立つものを盛り込んでいく」という一言を入れてはどうか。直接的に健康づくりに繋がるシステムや制度しか書いていないが、ほかの事業でも健康づくりに役立つことを加えるという視点を計画に盛り込んでもいいのではないか。
- 事務局 : 「健幸づくり」については、健康課のみではなく関係課全体で進めていくものと考えている。今のご意見は、ふれ愛まつりを行政の取組に記載するというご意見か。それについては、ここに記載しなくても、そのように進めていくというのが全課

	共通の思いだ。今後、計画を推進していく段階では関係部署と進捗状況を確認しながら進めていく。
委 員	: ふれ愛まつりという言葉は使わなくていいが、いろいろな事業を展開する際に、健幸づくりに資する計画を考えるという言葉でもいいと思う。いい言葉が思い浮かぶが、考えてほしい。
委員長	: 「行政の取組」、「マルチパートナーシップによる取組」の記載が、今の内容ではしっくりこないということか。具体的に提案いただければ検討していただけたと思う。
委 員	: 行政の取組の 4 つ目の○に、「自然に健康になれる環境づくり」とかぎ括弧付きで突然出てくるが、何か取り組んでいるのであれば、説明がほしい。
委員長	: かぎ括弧を取ったほうがいいということか。
委 員	: かぎ括弧が付いているということは、特定の何かを指しているものと思うが、市で取り組んでいることがあるなら、その説明が必要だと思う。
事務局	: 7 ページに国の「健康日本 21（第三次）」の概念図があるが、土台のところで「自然に健康になれる環境づくり」を打ち出している。第 2 次計画までは個人の努力や周囲の人々の協力、行政の取組だったが、それに加えて第 3 次計画では、全く無関心な人でも自然に健康になれる環境づくりに取り組もうということだ。その国の流れをくみ取って、かぎ括弧で表した。
委 員	: 唐突で、概念図からは読み取れない。
事務局	: もう少し一般的な文章の流れになるようにする。
委員長	: 自然に健康になれる環境づくりはほかの場所にも概念として出てきているが、ここはかぎ括弧で示されているため唐突な印象を受けるかもしれない。自然な表現にするとともに、国の健康日本 21 で述べられている用語なども使用して追加の説明を入れるといいのではないかな。最後に、「ライフコースに応じた取組」については、ご意見はあるか。
委 員	: (1) 子ども、(2) 高齢者、(3) 女性とあるが、なぜいつも女性だけが出てくるのか疑問に思い、以前質問したが回答がなかった。新聞で、世田谷に女性の健康相談センターが開設された理由として、これまでの医療・医学は男性中心で考えられていたが、女性の場合は性ホルモンの変化によって男性よりもライフコースがダイナミックに変化するため、今後は性差医療に取り組んだほうがいいのかという説明を読んで、女性だけが出てくることに納得できた。皆さんは、なぜ男性がないのか不思議に思わなかったのか。
委員長	: 反省したい。
委 員	: 「(1) 子ども」の【こころの健康】で、睡眠時間、規則正しい生活習慣について言及されているが、子どもの精神を害するようなハラスメントなどをしないという言葉があるといい。
委員長	: 子どもの権利を守る、こころの安定を乱すような行為は許さないという表現を含めてはどうかというご提案だ。異議がなければ、事務局に検討していただきたい。

副委員長：会議の中盤でコロナの話題になったときに、世界の舵取りが変わってきたという話をしたが、医療機関のひっ迫のことなどを考えると、決してコロナを警戒しなくて良くなったということではない。コロナ禍のときのような政策を執ると社会が成り立たないことが分かり、また、初期の頃よりも軽症になってきたこともあって、通常社会に戻していこうというスタンスになっただけである。当然ながら、症状がある人は、感染を広げない配慮する必要があるということは変わっていない。

委員長：以上で本日の議題を終了する。事務局に進行をお返しする。

(2) その他

事務局より事務連絡の後、会議終了